

第 2 企画調整

第2 企画調整

1 広報・普及啓発

(1) あなたにおくる健康情報（リーフレット）

保健衛生知識や日々の健康づくりに役立つ情報の提供を目的に、各回10,000部ずつ年3回発行している。

主として圏域5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）の協力を得て窓口等で配布している。

〔表1〕あなたにおくる健康情報の主なテーマ

6月発行	蚊の対策／災害対策／薬物乱用防止
11月発行	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ予防／冬場の食中毒予防
2月発行	災害時の食料備蓄／医療に関する相談窓口

(2) 市報への掲載依頼

圏域5市の協力により月2回発行の市報を通じて行事予定等、事業の周知を図っている。

(3) ビデオライブラリーの実施

関係機関や住民向けに、健康教育用教材としてDVD等の視聴及び貸出しを行っている。

(4) ホームページの開設

保健所の事業等を広く住民に周知するため、その媒体の一つとしてホームページを開設し、管理している。特に、「新型コロナウイルス感染症関連情報」については、情勢に応じて最新の情報を掲載し、住民の疑問や不安を解消するため情報提供に努めた。

(5) 情報ルームの設置

圏域内住民への健康情報の提供を目的に、情報ルームを設置し、健康情報の展示やパンフレットの配布などを行っている。

(6) 事業概要の発行

保健所の事業内容及び事業実績を取りまとめ、関係機関等に配布している。

(7) その他

感染症予防、食中毒予防を中心に広報活動を展開した。

ア 効果的な手洗い方法の普及を目的として、多摩小平保健所オリジナルキャラクター「あらうさぎ」と、新宿区保健所の食品衛生キャラクター「新宿あわわ」、「あわわお姉さん」とのコラボ動画を作成、公開した。

イ 効果的な手洗い方法の普及を目的として、手洗いリーフレットを作成、配布した。

ウ カンピロバクター食中毒の予防を目的として、ボールペンを作成・配布した。

2 情報公開

東京都では、「東京都情報公開条例」に基づき、開示請求による公文書の開示や、積極的な情報公表・情報提供を行っている。当保健所においても公文書開示請求の窓口を設置し住民その他関係機関からの公文書開示請求に応じるとともに、「東京都公文書の提供に関する実施要綱」に基づき、インターネット経由で公文書情報を提供するサービスを行っている。

また、都におけるオープンデータ推進事業の一環として、東京都が設置している保健所において食品営業許可を取得した施設の情報を、東京都公式ホームページ上で公開している。

このほか、法令等の定めに基づく行政機関からの照会に対し情報提供を行っている。

【表2】 情報公開状況

(令和4年度)

区分	請求件数	内訳	
公文書開示請求	165	診療所等開設関係	228
		環境衛生関係	160
		薬事関係	124
		食品衛生関係	50
		その他	1
		計	563
公文書情報提供サービス	24	診療所等開設関係	32
		環境衛生関係	26
		薬事関係	1
		食品衛生関係	1
		計	60
行政照会等	114	診療所等開設関係	45
		環境衛生関係	14
		薬事関係	18
		食品衛生関係	61
		その他	13
		計	151

(注) 1件の請求により複数文書を請求される場合があるため、請求件数と内訳は一致しない。

3 統計調査

保健衛生行政を推進するための企画及び実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として、次の統計調査を行っている。

(1) 人口動態統計

人口動態統計調査

出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の各届出書に基づいて、市町村長が人口動態調査票を作成し、保健所で審査・集計の上、毎月都知事を経由して厚生労働省に提出している。

人口動態統計は、この調査票を基に人口の動的事象を統計的に把握したもので、行政施策の立案や学術等に広く利用され、人口集団の動向を知る上で重要な役割を果たしている。

(2) 衛生統計

ア 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的としている。

イ 医療施設動態調査

医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とし、毎月調査を実施している。

(3) その他各種統計調査

国民の健康の実態、医療関係者の分布状況、生活環境の実態等を把握し、広く厚生労働行政の基礎資料とするため各種統計調査を実施している。

〔表3〕 その他各種統計調査

調査名称	目的	調査日	対象
国民生活基礎調査 (大規模調査)	厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るため、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する厚生労働省の基幹統計である。大規模調査は3年ごと、小規模調査は大規模調査の中間年に実施している。	令和4年6月2日	11地区 660世帯
2022年社会保障・ 人口問題基本調査 (全国家庭動向調査)	出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、少子高齢化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供することを目的とする。	令和4年7月1日	2地区 146世帯
2022年社会保障・ 人口問題基本調査 (生活と支え合いに関する調査)	少子高齢化の進展により、人口の大きな割合が徐々に社会保障制度を支える側から利用する側に移行しつつある社会情勢において、社会保障サービスの利用やその背景にある国民における自助・共助の動向、地域や家族以外の他者との関わり方についての資料を得ることにより、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供することを目的とする。	令和4年7月1日	1地区 71世帯

4 研修・教育

(1) 市町村等支援研修（圏域研修）

保健・医療・福祉関係者の一層の資質向上とともに、ネットワークづくりや連携の強化を図ることを目的として、管内における地域保健福祉の状況と地域ニーズを踏まえた研修企画を行い、教育、研修機能の充実を図っている。

〔表4-1〕市町村等支援研修（圏域研修）

実施日	対象者	参加者数	実施方法	内容及び講師
令和4年 8月31日	圏域5市健康主管課、災害関係各課等 (西多摩保健所と一部共催)	96人	集合とオンラインによる併用開催	市町村等支援研修(災害対策編) 「被災自治体に学ぶ! 「いざという時」のために、今できることを考えよう」 ・講義、(研修終了後) グループワーク ・講師: あきる野市子ども家庭支援センター所長 石山和可子氏 多摩小平保健所地域保健推進担当課長
令和4年 9月29日	圏域5市、多摩小平保健所に勤務する保健師 (採用後1~3年目)	16人	集合開催 (多摩小平保健所)	保健師人材育成研修(新任期保健師向け) 「保健師として身につけておきたいコミュニケーションスキル~アサーティブなコミュニケーションを中心に~」 ・講義、グループワーク ・講師: 順天堂大学医療看護学部精神看護学准教授 立石 彩美氏
計 2 講座		112人	—	—

(2) 実習生受入れ

地域の保健医療等を担う人材、及び公衆衛生について理解のある保健医療関係者育成のために、大学等からの依頼に基づき学生等の実習を実施している。

令和4年度は、保健師は1校から8人、管理栄養士は1校から28人、歯科衛生士は1校から68人の実習生を受け入れた。

〔表4-2〕実習生指導状況

対象	学校名	実施期間	指導人員		指導内容等
			実	延	
保健師 学生	慈恵会医科大学 医学部看護学科	令和4年6月13日~6月24日	2	20	事業見学、講義、家庭訪問 同行、市事業見学、カンファ レンス等
		令和4年6月27日~7月8日	2	20	
		令和4年7月11日~7月22日	2	18	
		令和4年7月25日~8月5日	2	20	
小 計			8	78	—
管理栄養士 学生	日本女子大学	令和4年5月24日~7月12日	28	140	保健所事業見学、事業実 施、課題研究等
小 計			28	140	—
歯科衛生士 学生	東京西の森歯科 衛生士専門学校	令和4年6月8日	68	68	集中講義
小 計			68	68	—
合 計			104	286	

※歯科衛生士学生の実習は、西多摩保健所、多摩立川保健所と合同で開催した。

(3) 医師臨床研修受入れ

将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識し、保健所の役割を理解するとともに、地域保健及び公衆衛生活動に関する基本的な態度、考え方を身につけることを目的に、平成16年度から医師臨床研修生の受入れを開始している。なお、令和元年度以降、受入れ実績はない。

(4) 医学生保健所実習受入れ

将来の公衆衛生医師の人材確保に向け、広く公衆衛生医師の認知度を向上させることを目的に、東京都では、平成26年度から希望のあった大学からの医学生の受入れを実施している。

【表4-3】令和4年度実習状況

学校名	受入日	人数	実習内容等
東京医科大学	7月6日	4人	事業見学、講義
東京医科大学	10月26日	3人	事業見学、講義

(5) 健康教育

地域住民を疾病等から守るため、健康な状態で予防措置がとれるよう、衛生思想を普及させることを目的に、健康教育を実施している。

主に、地域関係者等に向けての講演会、集団健康教育等を行っており、実施に当たっては、視聴覚教材やパンフレット等を活用し、教育内容の充実に努めている。また、所内各担当で開催している研修・講習会等について、所内で共有化を図り、効果的な運営に努めている。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一部の研修・講演会について規模を縮小又は中止した。

【表4-4】健康教育実施状況

区 分	総 数		会 場			
	回数	参加者数 (延)	所 内		所 外	
			回数	参加者数(延)	回数	参加者数(延)
令和3年度総数	58	4,678	46	4,019	11	659
令和4年度総数	67	4,263	58	3,933	9	330
感 染 症	3	120	2	66	1	54
(再掲)エイズ	-	-	-	-	-	-
(再掲)結核	-	-	-	-	-	-
精 神	3	76	2	45	1	31
難 病	1	88	1	88	-	-
母 子	1	8	1	8	-	-
成人・老人	-	-	-	-	-	-
栄養・健康増進	16	1,026	16	1,026	-	-
歯 科	1	98	1	98	-	-
医事・薬事	2	193	2	193	-	-
食 品	33	1,367	26	1,122	7	245
環 境	5	1,175	5	1,175	-	-
そ の 他	2	112	2	112	-	-

※書面開催、オンライン開催も所内回数に含む。

※環境の参加者数(延)については、オンラインでの視聴回数を含む。

5 地域保健医療推進プラン

(1) 東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの概要

ア 策定の概要

東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（以下「推進プラン」という。）は、「東京都保健医療計画」等の趣旨を踏まえ、圏域の保健医療の現状と課題を明らかにして取組目標を設定し、保健所、市、医師会等関係機関・団体等が、市民参加を促進しながらそれぞれの役割に応じて連携と協働を図り、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として平成15年度から平成29年度までは5年ごとに策定してきた。

平成30年度には、国の動きや「東京都保健医療計画」第六次改定（平成30年3月）等の趣旨を反映させるため、計画期間を平成30年度から令和5年度までの6年間とする推進プランの改定を行った。引き続き、住民、関係機関、行政が一体となり、圏域における保健・医療・福祉のさらなる充実に向けて取り組んでいる。

イ 推進プランの特徴

〔重点プランの設定〕

33項目ある個別プランの中から、特に重点的に取り組んでいく項目を「重点プラン」として位置づけ、7項目を選定した。

〔圏域独自の指標設定〕

取組の進捗状況を把握する目安とするため、全ての個別プランについて、保健医療の指標（目標、方向性）を設定している。

前回の計画では、共通項目については、東京都で設定した多摩圏域における共通の指標が設定されていたが、今回の計画から、圏域独自に設定することとなった。指標の設定に際しては、圏域における状況等に鑑み、協議会での議論を踏まえて設定した。

〔実施主体別の取組を設定〕

住民、関係機関、行政等が自らの行動目標を把握し、相互に動きが捉えられ、連携が円滑に進むよう、個別プランごとに、実施主体別の取組目標を具体的に示した。

〔コラム・データの掲載〕

効果的な事例を紹介することにより、取組の促進が図られるよう、30項目のコラムのほか、各種データを掲載した。

〔表5-1〕 地域保健医療推進プラン一覧

項 目		プラン名	重点 プラン	
第1章 健康づくりと保健・医療・福祉の推進	第1節 生涯を通じた健康づくりの推進	1 健康づくりの推進	生活習慣病対策等の推進	★
		2 たばこによる健康影響の防止対策	たばこ対策の推進	★
		3 こころの健康づくり	こころの健康づくりと自殺対策の推進	
		4 食を通じた健康づくり	生涯にわたる食を通じた健康づくりの充実	
		5 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の整備	
			学校・地域と連携した児童思春期対策の推進	
	6 歯と口腔の健康づくり	ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの推進		
		障害者歯科保健医療の支援		
	第2節 切れ目のない保健医療体制の推進	1 疾病別保健医療体制	がん	
			脳卒中	
	糖尿病			
	2 医療提供体制	救急医療・小児救急医療提供体制の充実		
		在宅療養支援体制の推進	★	
	第3節 誰もが住み慣れたまちで暮らせる地域ケアの充実	1 高齢者保健福祉対策	介護予防事業の推進	★
			認知症の方や家族を支える地域の保健医療福祉ネットワークの充実	
		2 難病患者等支援	難病患者が安心して暮らせるための支援体制の強化	
			ウイルス肝炎対策の推進	
		3 地域における障害者支援	重症心身障害児や医療的ケア児が希望する在宅療養及び療育の推進	
			精神障害者地域生活支援	
	第4節 医療安全対策の推進	1 医療安全支援センター運営	医療安全支援センター事業の推進	
2 医療機関における医療安全確保		医療機関における医療安全確保対策の推進		
第2章 安全な暮らしのための健康危機管理	第1節 健康危機管理の推進	健康危機管理体制の充実	健康危機管理体制の充実	
	第2節 生活の安全・安心の確保	1 医薬品等の安全確保	医薬品等の安全確保・適正使用の推進	
			薬物乱用防止啓発活動の推進	
		2 食品の安全確保	食品の安全確保の推進	★
	3 生活環境の安全確保	環境衛生営業施設の科学的監視の充実		
		公衆浴場等営業施設におけるレジオネラ症発生予防対策の充実		
	第3節 アレルギー疾患対策の推進	アレルギー疾患対策の推進	発症及び重症化予防に関する正しい知識の普及啓発・情報提供	
			飛散花粉数調査と花粉症予防対策の普及啓発	
第4節 感染症対策の推進	感染症対策の推進	感染症対策基盤整備の推進	★	
第3章 災害対策	災害時保健医療対策	災害時医療連携体制の充実		
		災害時保健活動の体制強化	★	
第4章 人材育成	保健医療福祉の人材育成	地域における保健医療福祉の人材育成		

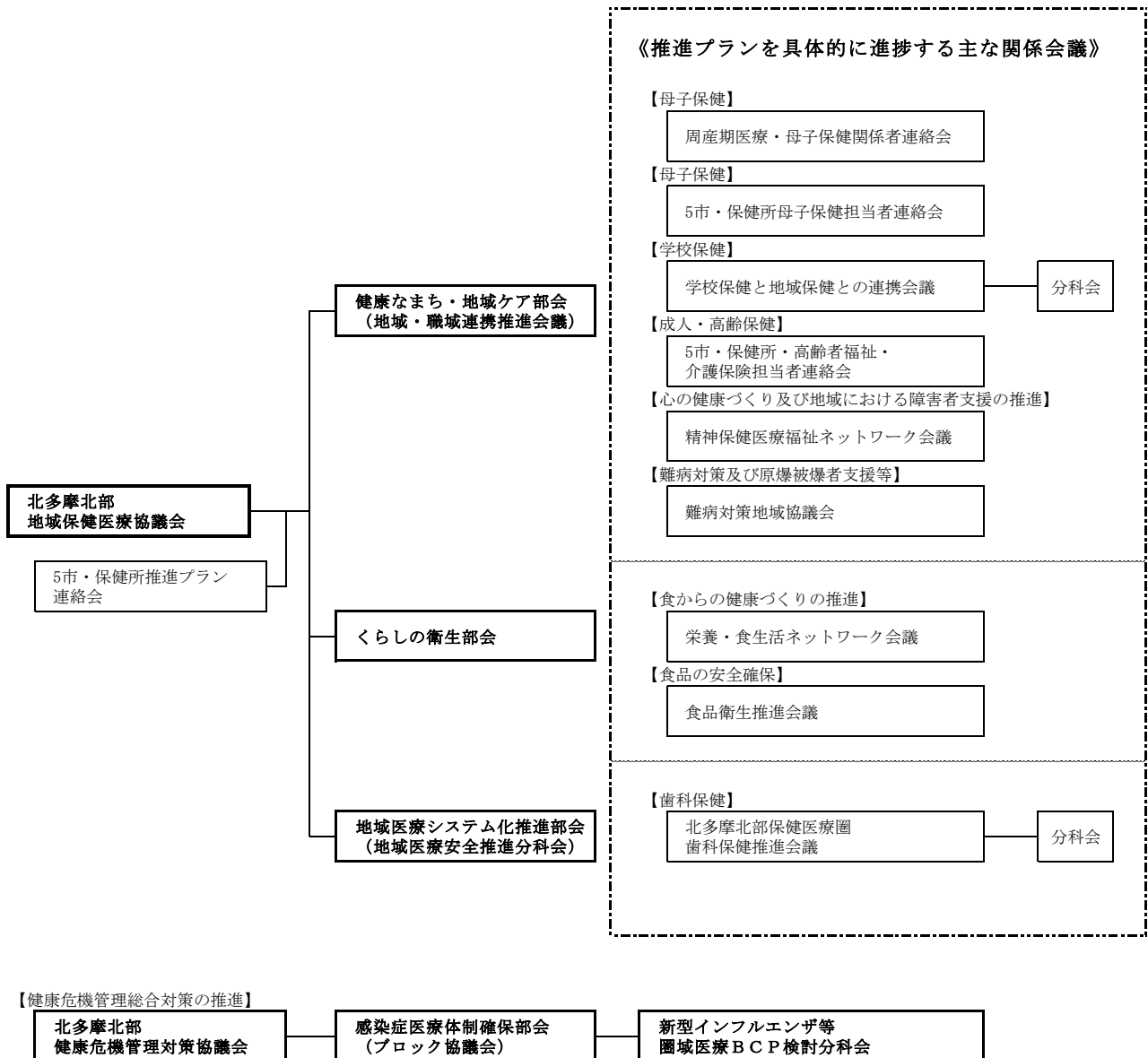
(2) 推進プランの推進と関係機関との連携

北多摩北部保健医療圏地域保健推進プランの策定・推進は、圏域内の保健医療機関・団体や福祉関係機関・団体、市民の代表、学識経験者及び市から構成される北多摩北部地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）において行っている。協議会は、健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会の3つの部会を設置している。（協議会の委員構成については、第6 附属機関等を参照。）

また、当保健所では、推進プランをより効果的に推進するため、各種関係会議を設置・運営している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により協議会が書面開催となったが、各部会は集合とオンラインを併用し開催した。各種会議は、書面やオンライン等により開催した（一部中止）。

「北多摩北部地域保健医療協議会」及び「地域保健医療推進プラン」に係る主な会議



〔表5-2〕北多摩北部地域保健医療協議会の開催状況

会議名	開催日	議事内容
北多摩北部地域保健医療協議会	令和4年10月 書面開催	(1) コロナ禍における地域保健医療推進プランの推進について ア 専門3部会（令和4年3月書面開催）報告 イ 地域保健医療推進プラン進捗状況について ウ コロナ禍における地域保健推進の状況・工夫点等 (2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
健康なまち・地域ケア部会	令和5年2月17日	(1) コロナ禍における地域保健医療推進プランの推進について ア 地域保健医療推進プラン進捗状況について イ コロナ禍の健康づくり（東村山市） ウ こだいら健康ポイント事業（小平市） エ シチズン健康保険組合における取組（シチズン健康保険組合） オ 学校保健と地域保健との連携会議 カ オンラインを活用した普及啓発（神経難病講演会、療育相談講演会） (2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
くらしの衛生部会	令和5年2月1日	(1) コロナ禍における地域保健医療推進プランの推進について ア 地域保健医療推進プラン進捗状況について イ 保健所の取組 ＜コロナ禍における事業者向け講演会について＞ インターネットを活用した配信型講習会の効果と課題 薬事衛生、食品衛生、保健栄養担当における講習会 (2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
地域医療システム化推進部会	令和5年2月21日	(1) コロナ禍における地域保健医療推進プランの推進について (2) 地域医療連携について ア 脳卒中医療連携推進事業の取組 イ 糖尿病医療連携推進事業の取組 (3) 医療安全推進事業について（地域医療安全推進分科会） (4) 令和4年度北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議（報告） (5) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

〔表5-3〕その他会議の開催状況

会議名	開催日	議事内容
学校保健と地域保健との連携会議	令和4年7月28日	(1) 検討課題の選定について「感染症」 (2) 新型コロナウイルス感染症について (3) 今後の議論の進め方について
健康づくり推進員等担当者連絡会	令和4年10月17日	(1) 令和4年度 5市における健康づくり推進員等の活動状況について (2) 情報交換
5市高齢者福祉及び介護保険担当者連絡会	令和5年1月 書面開催	(1) 令和4年度 北多摩北部医療圏 在宅医療・介護連携事業の推進状況について (2) 情報交換 (3) 「ケアマネージャーからの地域連携情報シート」の活用状況

(3) 課題別地域保健医療推進プラン

課題別地域保健医療推進プランとは、「東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」における重点課題や新たな健康問題に具体的に対応するための課題別行動計画であり、令和4年度は下記事業を企画し、取り組んだ。

講習会におけるインターネットの効果的活用

(ア) 背景

令和2年1月15日、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、感染拡大を防止するために、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが求められてきた。

新型コロナウイルス感染症が発生する前は、都保健所生活環境安全課の保健栄養、環境衛生、食品衛生及び薬事指導の各担当が、様々な講習会を集合形式で開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会そのものの中止や書面開催（必要な資料を対象者に送付して自主学习してもらう方法）により対処してきた。

その一方で、インターネット環境（webカメラ、マイク等）の整備や、ビデオ会議ソフトウェア、動画配信サービス（「東京動画」、「都保健所 YouTube」）等の運用が進み、インターネットを活用した講習会が可能となり、当所生活環境安全課（以下、「当課」という。）においても、その手法を取り入れている。

(イ) 目標

当課主催の講習会におけるインターネットの活用について、参加者にアンケートを実施するとともに、主催者（当課職員）からの意見も集約する。その内容を分析し、インターネットを活用した講習会と集合形式の講習会のメリットや課題を比較し、参加者と主催者のメリットが最大となる実施体制を検討する。

(ウ) 事業内容

令和4年度に当課が主催した主な講習会は、表5-4のとおりである。

なお、表5-4以外にも食品衛生担当が毎月実施している営業許可の更新に係る講習会等があるが、これは保健所窓口での申請を前提に行っているものであり、インターネットを活用した講習会には適さないため、表から除外している。また、令和5年2月に、薬局の管理者及び従業員を対象としたオンデマンド配信による講習会を実施しているが、これは各都保健所、福祉保健局（現：保健医療局）健康安全部薬務課、八王子保健所及び町田保健所との共催であったため、参加者アンケートの対象外としている。

〔表 5-4〕 当課主催の講習会と実施方法（令和 4 年度）

実施担当	講習会名	主な対象者	実施回数	実施方法	
				ハイブリット	オンデマンド
保健栄養	栄養管理講習会	給食施設の給食従事者等	11	○（11回）	○（1回）
環境衛生	プール衛生管理講習会	営業・届出プール管理者	1		○
環境衛生	小規模プール衛生管理講習会	小規模プール管理者	1		○
環境衛生	レジオネラ対策講習会	公衆浴場、旅館業管理者	1	○	○
食品衛生	食品衛生実務講習会 A	集団給食施設、飲食店営業、製造業等の食品衛生責任者	1		○
薬事指導	薬事講習会*	薬局の管理者、従業員	1		○

※ 参加者アンケートの対象外

○ハイブリット：インターネットによるライブ配信（Microsoft Teams 等のビデオ会議ソフトウェアを使用したリアルタイム配信）と、一部の参加者が保健所等に集合して行う集合形式との併用方法。

○オンデマンド：「東京動画」や「都保健所 YouTube」等の動画配信サービスを使用する方法。配信期間（閲覧可能期間）を設定すれば、その期間中の任意の日時に閲覧することができる。視聴対象者を限定する限定公開と、誰でも視聴できるようにする一般公開がある。

(エ) 評価

インターネットを活用した講習会でのアンケート結果や主催者からの意見集約を踏まえ、講習会の開催方法に対する参加者の意向や主催者からみたメリット・課題は表 5-5 のとおりである。

それぞれの方法にメリット・課題はあるものの、参加者の要望が高いのは、視聴する場所や時間、回数に制約がないオンデマンドであった。また、主催者としてもライブ配信に比べてオンデマンドの方が、会場設営、受付等の準備の負担が少なく、機材トラブルの心配がない等といった点において取り組みやすい方法であると考えられる。一方、オンデマンドの活用に当たっては、一方向の発信のため参加者の反応が見えない、受講確認が難しく参加者アンケートの回答率が低い等の課題もあることから、質疑応答の仕組みづくりや参加者アンケートの回答率を上げるための取組が必要である。

また、今回のアンケート結果から集合形式での開催を希望する対象者も一定数存在しており、集合形式の時よりも参加率が下がった講習会もある。インターネットの使用が難しい対象者へのフォローや事前周知・申込方法の改善、動画内容や掲載ホームページの工夫など、対象者全体の参加率を上げる取組も検討すべきである。

今後の取組として、今回のアンケート結果や意見集約で得られた知見等を基に、インターネットを活用した講習会の内容を改善し、効果測定を行う。なお、令和 5 年 5 月 8 日、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の 2 類相当から、季節性インフルエンザと同等の 5 類相当に移行したことから、集合形式の講習会はこれまでより実施しやすくなることが想定される。このことから、インターネットを活用した方法だけでなく、集合形式での実施も含めて比較検討し、講習会ごとに参加者及び主催者がメリットを最大限享受できる効率的かつ効果的な実施方法を見出す。

〔表 5-5〕 講習会の開催方法に対する参加者の意向、主催者のメリットと課題

	参加者の意向	主催者	
		メリット	課題
集合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合形式での開催を希望する者は一定数存在 <p>（集合形式であれば「仕事」として参加できるが、配信形式の場合、業務時間内に「仕事」として受講するのが難しいとの相談が複数あり）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双方向のやり取りが可能 ・ 参加状況の把握が可能 ・ 参加者の反応が分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の感染リスクが生じる。 ・ 印刷・配布の手間がかかる。 ・ 会場予約のほか、会場の設営や受付時にまとまった職員の確保が必要 ・ 紙のアンケートは集計に時間がかかる。
オンライン ライブ配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライブ配信での開催を希望する者は最も少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双方向のやり取りが可能 ・ 参加者の把握が可能 ・ 遠方に居住する講師の方に依頼しやすい（居住地からの配信が可能）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配信準備（機器の手配、事前の接続テストなど）に時間がかかる。 ・ 機材トラブル発生リスクあり ・ 配信当日、トラブル対応職員が必要。 ・ アンケートの回収率が下がる。
オンライン オンデマンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンデマンドでの開催を希望する者が最も多かった。 ・ 動画一つあたりの適当な時間について、今回のアンケート結果から見出すことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場設営や移動時間等の負担を軽減 ・ 参加人数に制限がない。 ・ 動画を任意の時間で作成可能 ・ ライブ配信に比べ音声トラブル等を避けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動画作成にスキルや手間を要する。 ・ 集合に比べ受講率が下がる。 ・ 双方向のやり取りが不可 ・ 参加者の把握が難しい。 ・ アンケートの回収率が下がる。

6 市町村等連絡調整

平成16年4月1日の保健所再編整備に伴い、市町村等連絡調整事務として以下の事務を行っている。

(1) 医療保健政策区市町村包括補助事業

東京都は、市町村が行う地域の実情を踏まえたきめ細かな保健施策を支援し、多摩地域及び島しょ地域の保健医療施策を総合的に向上させることを目的として、平成16年度に、従来から行われてきた人的支援及び技術的支援に加え、新たに財政的支援を行うものとして「市町村地域保健サービス総合支援事業」を創設した。また、市町村支援に関する事務を担うため、保健所に市町村等連絡調整担当係長を配置した。その後、三位一体改革による税源移譲等地方分権の動きが進む中、平成19年度には、従来から実施している各種補助事業を包括化し、4つの包括事業（医療保健政策、高齢社会対策、障害者施策推進、福祉保健基盤等）として再構築した。さらに、平成21年度には、施策ごとの基盤整備・サービスの充実をあわせた一体的な制度に再構築し、5つの包括補助事業とした。（医療保健政策、高齢社会対策、障害者施策推進、子供家庭支援、地域福祉推進）

現在の「医療保健政策区市町村包括補助事業」は、旧「市町村地域保健サービス推進事業」に旧「初期救急事業」をあわせたものである。

ア 事業の概要

本事業は、身近な地域医療・保健の実施主体である区市町村が、地域の実情等を踏まえたきめ細かな医療・保健サービスを展開するため主体的に実施する保健医療分野の事業に対し、支援するものである。補助率は、先駆的事业が10分の10、選択事業が2分の1、一般事業がポイント制による補助となっている。

イ 補助対象事業

- (7) **先駆的事业** 医療保健分野の新たな課題に取り組む試行的事業で都が例示するもののほか、区市町村の創意工夫によるもの。
- (4) **選択事業** 都が目指す医療保健政策の実現を図るために列挙する事業から、区市町村が選択して実施するもの。また、区市町村が地域の特性を踏まえ、医療保健分野において独自に企画して実施するもの。
- (7) **一般事業** 市町村が自主的に取り組む次の事業
- ①初期救急事業 ②保健医療サービスの充実に資する事業

〔表6〕令和4年度 医療保健政策区市町村包括補助事業実績 (単位：件)

市町村名	先駆的事业	選択事業	一般事業	計
小平市	2	19	2	23
東村山市	2	17	2	21
清瀬市	1	21	2	24
東久留米市	0	12	4	16
西東京市	0	15	3	18
計	5	84	13	102

(2) 市町村の地域保健医療に係る計画の策定支援に関すること

圏域各市の各種委員会、協議会等への職員の派遣

(3) 地域保健医療に係る市町村への支援に関すること

5市・保健所連絡会、情報ルームの各市コーナーの管理運営、情報提供・情報収集等、市町村事務に係る相談・指導等

7 健康危機管理

(1) 健康危機管理対策

ア 背景

地下鉄サリン事件（平成7年3月）、毒物混入カレー事件（平成10年7月）等、原因ごとの個別マニュアルでは対応が困難で、初期段階では原因を特定することができないような健康危機の発生に備え、都は、平成11年5月に「東京都衛生局健康危機管理対策基本指針」を、平成12年4月に「東京都衛生局健康危機管理マニュアル」を策定した。（平成18年3月・平成25年3月「東京都福祉保健局健康危機管理マニュアル」改定。）

また、平成13年9月にアメリカで起きたテロ事件を契機に、都は平成16年3月に「東京都 NBC 災害対処マニュアル」を作成した。

イ 北多摩北部保健医療圏における取組

北多摩北部保健医療圏においては、NBC災害等に備え平成14年10月、NBC災害関係機関連絡会議を設置し、関係機関との連携強化に努めるとともに、平成16年11月、同連絡会議を改組し、北多摩北部健康危機管理対策協議会を発足させた。平成17年3月には「北多摩北部保健医療圏健康危機管理計画」を策定した。

また、平成20年2月に「北多摩北部保健医療圏健康危機管理マニュアル」を策定。同年3月「多摩小平保健所健康危機管理マニュアル」の改定を行った。さらに、平成23年3月に「北多摩北部保健医療圏健康危機管理計画」、「北多摩北部保健医療圏健康危機管理マニュアル」の全面改定、平成24年3月には「多摩小平保健所健康危機管理マニュアル」の改定を行った。

(2) 新型インフルエンザ等感染症対策

ア 背景

都は、平成17年12月に「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を、平成19年3月に「東京都新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定し、発生段階に応じた適切な感染防止対策の整備を進めてきた。また、平成20年5月には、「東京都における新型インフルエンザ発生時の医療体制ガイドライン」を作成、平成21年4月に発生した新型インフルエンザ等感染症の経験を踏まえ、平成23年4月に改定、「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」に改称した。

平成25年4月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）」施行に伴い、都は既に策定してきた行動計画等を一本化し、同年11月、「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定した。

平成28年8月には、国の特措法及び都の行動計画を踏まえ、「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」を改定し、国の備蓄目標量の見直しに伴い平成30年8月に再度改定した。

イ 北多摩北部保健医療圏における取組

圏域に重篤な感染症の発生、又は感染症の拡大の恐れがある場合に、圏域内の医療機関、地区医師会など関係機関が連携し、感染症に関する住民の安全・安心の確保と地域の実情を踏まえた医療体制の確保を目的として、平成20年度に「北多摩北部健康危機管理対策協議会」の部会として「北多摩北部感染症医療体制確保部会（感染症医療体制ブロック協議会）」を設置した。

平成24年度には、同部会のもと「北多摩北部保健医療圏感染症地域医療確保計画」を策定した。

平成28年度には「新型インフルエンザ圏域医療BCP検討分科会検討課題への対応案（まとめ）」の策定や、「北多摩北部保健医療圏感染症地域医療確保計画」の改定を行った。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

令和2年1月、都内での新型コロナウイルス感染症患者発生に伴い、都は令和2年1月30日「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「東京都本部」という。）」を設置した。令和2年3月26日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国において「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されたことに伴い、東京都本部についても、同法に基づく対策本部として位置づけられ、新型コロナウイルス感染症対策を行っていくこととなった。

令和2年2月1日、感染症法施行令改正により新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に位置づけられたため、保健所による感染症指定医療機関への入院勧告、積極的疫学調査、住民等からの相談対応等が始まった。令和3年2月13日より法的位置づけが「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されるとともに、宿泊療養及び自宅療養の要請について法律上の根拠を設ける等の措置が講じられた。

令和3年7月から同年9月の第5波（デルタ株）では、当圏域でも自宅療養となった方が急増した。保健所では、刻々と変わる状況に的確に対応するため、重症化リスクの高い方等への対応を優先的に行えるよう感染症業務の効率化を日々行うとともに、会計年度任用職員の増員や人材派遣、本庁職員の応援派遣等の外部人材も加えた上で、全所体制で電話相談対応、患者の療養調整、各種システムの入力事務等を行った。管内各市においても、緊急対応として自宅療養者に対する食料、日用品の配送などの支援事業を開始した。

令和4年1月から3月の第6波（オミクロン株）では一日当たりの新規患者数が第5波の約3倍に、令和4年7月から9月の第7波（オミクロン株）では一日当たりの新規患者数が第5波の約10倍に上った。第5波終息後、東京都は第6波に備えた取組を進め、中でも保健所 DX（デジタルトランスフォーメーション）による各業務のデジタル化が加速された。第6波以降においては、患者連絡の大半を電話から SMS（ショートメッセージサービス）に変更するとともに、国の新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）のデータを他のシステムに連結して迅速で簡便な情報共有を行う仕組みを導入した。また、自宅療養者へのサポート体制の拡充として、自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）が開設され、配食等療養サービスのオンライン申請が開始された。また、各市医師会においては、通常の外来診療に加え、感染拡大時には自宅療養者への往診等を行う「地域における自宅療養者等に対する医療支援強化事業」への協力など、保健所と連携した取組を進めた。このような本庁や関係機関等からの支援を受け、保健所は、患者数の急激な増加に対応するとともに、保健所の本来の役割である「地域における感染症対策の底上げや基盤の整備」、「正しい感染症対策の知識の普及」、「集団感染事例への早期介入」、「地域でのネットワーク構築」などの役割にシフトしていくことができるようになった。

令和4年9月8日には「With コロナに向けた政策の考え方」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が示され、感染拡大防止と社会経済活動の両立をより強固に推進していくこととされた。また、オミクロン株の特性を踏まえた感染症法上の取扱いの見直しも行われ、9月7日には陽性者の自宅療養期間の見直し、9月26日からは発生届の対象者が①65歳以上の者や、②入院を要する者等、4類型に限定された。保健所では、圏域各市や関係医療機関が円滑に対応できるよう、会議等の場で情報共有を図り、連携した体制確保に努めた。また、市民に対し、ホームページ等を活用し積極的な広報活動を行った。

令和5年1月27日には「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が決定され、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけることとされた。これに伴い、医療体制の大幅な見直しや混乱も予想されることから、関係市や関係医療機関との協議を重ね、また積極的に情報共有を行い、5類移行に向けた準備を進めた。

〔表7-1〕 新型コロナウイルス感染症を扱った会議の開催状況

会議	開催年月日	議事内容
北多摩北部感染症医療体制確保部会	令和4年12月15日	(1)新型コロナウイルス感染症の対応状況について (2)感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部改正について
新型コロナウイルス感染症に関する医師会と保健所の意見交換会	令和4年9月29日	(1)新型コロナウイルス感染症に関する動向や保健所の対応状況 (2)医療機関と保健所の連携 等
5市・保健所連絡会	定例会 令和4年4月18日 令和4年10月16日 令和5年2月20日 臨時会 令和4年7月29日	(1)新型コロナウイルス感染症の動向 (2)各市、保健所の対応状況 (3)新型コロナウイルス感染症に関する東京都の事業 等
感染症対策担当者連絡会	令和4年6月27日	(1)新型コロナウイルス感染症における院内感染対策について
診療所等における医療安全担当者連絡会	令和4年7月20日	(1)多摩小平保健所医療安全センター「患者の声相談窓口」相談実績、事例紹介 (2)新型コロナウイルス感染症対応について 他
健康づくり推進員等担当者連絡会	令和4年10月17日	5市における健康づくり推進員等の活動状況について（コロナ禍での活動で苦勞したことの共有等）
北多摩北部地域保健医療協議会 ①くらしの衛生部会 ②健康なまち・地域ケア部会 ③地域医療システム化推進部会	①令和5年2月1日 ②令和5年2月17日 ③令和5年2月21日	(1)コロナ禍における地域保健医療推進プランの推進について (2)新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議	令和5年2月16日	(1)圏域の歯科保健の状況 (2)障害者歯科保健 (3)新型コロナウイルス感染症感染状況について
学校保健と地域保健の連携会議	令和4年7月28日	(1)当圏域における新型コロナウイルス感染症対策の現状と経過 (2)新型コロナウイルス感染症の学校現場における対応や課題等（意見交換）

〔表7-2〕 新型コロナウイルス感染症を扱った研修の実施状況

研修	実施年月日	主なテーマ
栄養管理講習会（第4回）	令和4年6月20日	新型コロナウイルス感染症の影響による国民の食行動等の変化とその要因～より良い食生活に向けてどのような支援ができるか～
栄養管理講習会（第7回）	令和4年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での換気について ・給食実施状況調査報告（職を通じた健康づくりの取組状況）及び令和3年度栄養管理報告書結果について
感染症対策講演会	令和4年7月26日	今日からできる新型コロナウイルス感染症対策～発生時に慌てず対応するために～
市町村支援研修（災害対策編）	令和4年8月31日	<p>「被災自治体に学ぶ！「いざという時」のために、今できることを考えよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災自治体の保健師の活動の実際 ・災害時における保健活動について ・圏域における新型コロナウイルス感染症の状況について
医療安全推進研修会及び圏域病院・有床診療所医療安全担当者連絡会	令和5年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・患者と医療者のよりよいコミュニケーション～訴えをクレームにしないために～ ・圏域における新型コロナウイルス感染症の状況について

8 補助金審査

保健所では、市町村が実施する各種保健事業に対する都の補助事業の窓口として、令和4年度は以下の補助金の審査事務を行った。

これは、市町村に対する補助金窓口を一本化することにより、一層市町村との連携を強化し、地域の保健サービス水準の向上を図ることを目的としている。

(1) 健康増進事業

健康増進法等による健康増進事業に係る都補助

(2) 予防接種に関する事業

予防接種健康被害者救済措置に係る都負担（補助）

(3) その他

東京都小児初期救急平日夜間診療事業補助

9 受動喫煙防止対策

平成15年以来、健康増進法において、多数の者が利用する施設を管理する者に、受動喫煙の防止措置を講じる努力義務が設けられてきた。2020年（令和2年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催を一つの契機として受動喫煙対策の強化が図られ、平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」が公布され、多数の者が利用する施設等の類型に応じて、その利用者に対し、一定の場所以外での喫煙を禁止する措置とともに、施設等の管理権原者が講ずる措置等が定められた。施行はそれぞれ段階的に行われ、令和2年4月1日に法律、条例とも全面施行された。

当保健所では、法令等に基づく受動喫煙防止対策の適切な推進のため、都民や各事業者に対する普及啓発を行うとともに、都民等からの通報を受け、個別に事業者等へ指導、助言を行っている。

(1) 普及啓発

令和4年度は管内の主要駅周辺にて飲食店の店頭標識に関する見回りを実施し、店舗に対して標識表示義務の周知・啓発を行った。

【表9-1】 店頭標識見回り状況 (単位：件)

年度	地区	見回り店舗数	うち周知・啓発店舗数
令和4年度	3	358	139

(2) 相談・通報等対応

【表9-2】 相談・通報等対応状況 (単位：件)

年度	総数			電話による 指導・助言	現地確認
		相談	通報・ 情報提供		
令和4年度	60	28	32	18	9

(3) 喫煙可能室（店）設置施設の届出

一定の条件を満たした既存飲食店は、飲食等も可能な「喫煙可能室」を設置できる。保健所では、設置施設の届出の受理を行っている。

【表9-3】 喫煙可能室届出状況 (単位：件)

年度	新規届	変更届	廃止届	喫煙可能室 設置施設数	
					うち全席喫煙店
令和4年度	8	0	2	263	262

10 保健医療

(1) 医療安全支援センター

東京都では、平成19年4月に本庁及び多摩地域の保健所に「医療安全支援センター」を設置し、地域における医療安全支援対策を推進している。「医療安全支援センター」では、患者の声相談窓口業務のほか、住民や医療機関等に対する医療安全推進の情報提供、医療安全に関する研修、その他の支援を行っている。

ア 患者の声相談窓口

地域の医療機関等で行われている医療に関し、総合的に相談を受ける窓口として、患者の相談に応えるとともに、患者や医療機関等とのより良い関係づくりに寄与するための相談・助言を行っている。

また、患者の声相談窓口に寄せられた事例を医療安全対策に反映させている。

〔表10-1〕 患者の声相談窓口 相談件数

年度	総数	相談者					内容			処理経過					
		本人	家族 親戚	友人 知人	その他	不明	相談	苦情	その他	助言 説明	関係機 関紹介	医療機関 への連絡・ 助言	立入検 査実施	都の関連 部署への 引継ぎ	その他
令和3	395	271	96	3	13	12	263	132	0	200	65	8	1	52	69
令和4	582	403	122	4	24	29	430	152	0	200	91	8	1	204	78

イ 研修

〔表10-2〕 患者相談窓口及び医療安全推進担当者研修会

開催日	テーマ・講師	参加者数
令和5年1月17日	「患者と医療者のよりよいコミュニケーション～訴えをクレームにしないために～」 講師 帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授 石川 ひろの 氏 ※オンライン開催 ※北多摩北部保健医療圏病院・有床診療所 医療安全管理担当者連絡会及び患者相談窓口担当者連絡会と同時開催	78名

「医療安全推進研修市民講演会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、保健所発行のリーフレット「あなたにおくる健康情報」により、市民への普及啓発を行った。

ウ 担当者連絡会

〔表10-3〕 患者相談窓口及び医療安全推進担当者連絡会

開催日	連絡会名・対象者	目的・内容	参加者数
令和4年7月20日	名称：診療所等における医療安全担当者連絡会 対象者：圏域医師会・歯科医師会・薬剤師会医療安全担当者 ※オンライン開催	診療所等における医療安全推進を目的とした情報提供及び情報交換等	13名
令和5年1月17日	名称：北多摩北部保健医療圏 病院・有床診療所医療安全管理担当者及び患者相談窓口担当者連絡会 対象者：圏域病院・有床診療所の精神科の医療安全管理担当者 ※オンライン開催 ※患者相談窓口及び医療安全推進担当者研修会と同時開催	医療安全推進のための情報提供や情報交換及び医療安全対策の向上や医療機関の連携、ネットワークの構築	78名

(2) 疾病別医療連携推進事業

都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な医療を受けられるようにするため、限られた保健医療資源の中で、関係者が連携を図り、切れ目のない医療体制の構築を進めている。

ア 脳卒中医療連携推進事業（委託事業）

脳卒中患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる仕組みを構築するとともに、地域において急性期から回復期、在宅療養に至るまでの切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを構築することを目的に、北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク委員会を設置し、その運営を圏域市の医師会に委託して実施している。

令和4年度は、一般社団法人小平市医師会に委託し、脳卒中ネットワーク委員会での協議を中心に、医療機能情報の把握、医療従事者研修会等の事業を行った。

なお、市民講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、普及啓発のための脳卒中に関する患者向けのリーフレット及びDVDを作成し、圏域内の診療所等に配付した。

〔表10-4〕 北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク研修会（関係者向け）

開催日	実施方法	テーマ・講師	参加者数
令和5年 2月27日～ 3月20日 配信	オンライン 研修 (オンデマ ンド配信)	【回復期】 嚥下調整食 最新の動向 講師 国立病院機構東京病院リハビリテーション科 医長 伊藤 郁乃 氏	80名 (視聴者数)

イ 糖尿病医療連携推進事業（委託事業）

予防から治療までの一貫した糖尿病対策の推進のため、都民の誰もが身近で症状に応じた適切な治療を受けることのできる医療連携体制を構築し、糖尿病患者の重症化予防につなげることを目的に、北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク委員会を設置し、その運営を圏域市の医師会に委託して事業を実施している。

令和4年度は、一般社団法人東久留米市医師会に委託し、糖尿病ネットワーク委員会での協議を中心に、糖尿病登録医療機関の登録の推進、医療従事者研修会等を行った。

なお、市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、普及啓発のための糖尿病に関する患者向けのリーフレット及びポスターを作成し、圏域市及び圏域内の診療所等に配付した。

〔表10-5〕北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク研修会（関係者向け）

開催日	実施方法	テーマ・講師	参加者数
令和5年 3月18日	オンライン 研修	知っておきたい！糖尿病のスティグマ ～ネガティブイメージと不利益の実態と打開策を考える～ 【基調講演】日常診療における糖尿病のスティグマ 講師 熊倉医院 院長 熊倉 淳 氏 【特別講演】糖尿病のスティグマとアドボカシー活動 ～医療者に求められる正しい理解と共感力～ 講師 川崎市立川崎病院 病態栄養治療部長 津村 和大 氏	49名

(3) 医 事

診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所等の開設許可・届等の受理を行うとともに、これらの施設の構造設備、業務、広告などの監視指導を行っている。

また、病院の開設許可申請等の経由事務、救急医療機関の実地調査や申出書の経由事務等を行っている。

〔表10-6〕 医事関係施設数及び監視指導件数

業 種	施 設 数							新規	廃止	更新	諸届	監視指導件数	
	令和3年度末	令和4年度末	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市						
病 院*	42 (8,244)	42 (8,260)	9	12	11	4	6	2	2	-	236	17	
一 般 診 療 所	514 (102)	506 (102)	141	98	46	68	153	21	29	-	209	64	
有床	7 (102)	7 (102)	3	1	1	2	-	-	-	-	18	5	
無床	507	499	138	97	45	66	153	21	29	-	191	59	
歯 科 診 療 所	368 (-)	366 (-)	96	64	36	54	116	15	17	-	120	30	
有床	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無床	368	366	96	64	36	54	116	15	17	-	120	30	
助 産 所	22 (4)	24 (6)	10	3	-	3	8	3	1	-	2	1	
有床	2 (4)	3 (6)	-	1	-	1	1	1	-	-	1	1	
無床	20	21	10	2	-	2	7	2	1	-	1	-	
衛 生 検 査 所	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	
施 術 所	あま指、はり、きゅう	394	402	89	94	47	41	131	21	13	-	96	26
	柔 道 整 復	279	282	66	61	24	44	87	18	15	-	129	24
出張 施 術 業 務 者	519	524	128	121	54	75	146	17	10	-	-	-	
医 業 類 似 行 為	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
歯 科 技 工 所	89	92	22	20	8	14	28	5	2	-	5	5	
総 数	2,228 (8,350)	2,239 (8,368)	561	474	226	303	675	102	89	-	799	167	

()内は病床数 あま指：あん摩マッサージ指圧 ※ 病院の施設数、病床数は毎年6月1日時点

〔表10-7〕 病院・診療所・助産所病床数

年 度	総 数	病 院	病 床 内 訳						一般診療所	歯科診療所	助産所
			一般病床	結核病床	精神病床	感染症病床	療養病床	その他の病床			
令和3年度末	8,350	8,244 (1,583)	4,306	216	2,133	6	1,583	- (-)	102 (-)	-	4
令和4年度末	8,368	8,260 (1,583)	4,382	216	2,073	6	1,583	- (-)	102 (-)	-	6
小 平 市	2,274	2,235 (581)	1,009	-	639	6	581	- (-)	39 (-)	-	-
東 村 山 市	2,305	2,283 (318)	1,287	8	670	-	318	- (-)	19 (-)	-	3
清 瀬 市	2,062	2,047 (634)	950	208	255	-	634	- (-)	15 (-)	-	-
東久留米市	414	384 (-)	201	-	183	-	-	- (-)	29 (-)	-	1
西 東 京 市	1,313	1,311 (50)	935	-	326	-	50	- (-)	- (-)	-	2

※注 病院・一般診療所：()内は療養型病床再掲 ※ 病院の施設数、病床数は毎年6月1日時点

〔表10-8〕 救急医療機関

令和4年6月1日現在

名 称	所 在 地	電話番号	診 療 科 目
社会福祉法人多摩済生医療団 多摩済生病院	小平市美園町3-11-1	042-341-1611	内、外、整、精、循内、形、皮、歯、リハ、呼内、糖内
公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1	042-461-0052	内、呼内、循内、消内、血内、糖内代内、腎内、脳内、心内、外、呼外、心、消外、乳内外、整、脳、形、小、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、病診、臨、救、麻、歯、歯外
医療法人社団武蔵野会 一橋病院	小平市学園西町1-2-25	042-343-1311	内、腎内、循内、消内、人、整、リウ、泌、外、消外、乳外、皮、脳、リハ、形、麻
医療法人社団時正会 佐々総合病院	西東京市田無町4-24-15	042-461-1535	外、消外、脳、整、泌、皮、内、消内、循内、小、産、婦、リハ、麻、救、形、呼内、乳外、糖内、脳内、呼外、こ外、小精、放診
医療法人財団緑秀会 田無病院	西東京市緑町3-6-1	042-461-2682	内、消外、外、整、眼、耳、泌、リハ、脳
医療法人徳洲会 武蔵野徳洲会病院	西東京市向台町3-5-48	042-465-0700	内、外、循内、消内、消外、血内、肝内、腎内、神内、婦、小、脳、泌、整、形、放、リハ、救、乳外、麻、精、皮、耳、病診、歯外、血外、呼内、呼外、糖内
医療法人社団東光会 西東京中央総合病院	西東京市芝久保町2-4-19	042-464-1511	内、消内、消外、循内、神内、小、外、心、脳、整、眼、耳、皮、泌、麻、リハ、腎内
医療法人社団花みずき会 保谷厚生病院	西東京市栄町1-17-18	042-424-6640	内、消内、循内、呼内、呼外、外、心、脳、整、眼、泌、放、リウ、リハ、麻、糖内、皮
社会医療法人社団愛有会 久米川病院	東村山市本町4-7-14	042-393-5511	消内、循内、糖内、内内、代内、鏡内、整、呼外、乳外、こ外、リハ、泌、皮、放、眼、内、外
社会福祉法人緑風会 緑風荘病院	東村山市萩山町3-31-1	042-392-1101	内、人、呼内、循内、消内、リウ、外、消外、整、皮、泌、リハ、眼
公益財団法人 東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	東村山市青葉町1-7-1	042-396-3811	内、内代内、循内、血内、神内、精、小、外、脳、整、眼、耳、皮、泌、婦、放、麻、リハ、歯外、呼内、消内、病診、リウ、消外、腎内
社会福祉法人白十字会 東京白十字病院	東村山市諏訪町2-26-1	042-391-6111	内、外、整、リウ、脳、泌、婦、皮、リハ、呼内
公益財団法人結核予防会 新山手病院	東村山市諏訪町3-6-1	042-391-1425	内、外、呼内、呼外、消内、消外、循内、心、整、リハ、放、放治、糖代内、泌、麻、こ外、乳外、神内、心内、脳、リウ、皮、歯外
医療法人財団 織本病院	清瀬市旭が丘1-261	042-491-2121	内、外、透、消外、消内、腎内、呼内、血外、乳外、脳、整、皮、泌、循内、形、血内
医療法人社団雅会 山本病院	清瀬市野塩1-328	042-491-0706	内、外、整、泌、皮、リハ
公益財団法人結核予防会 複十字病院	清瀬市松山3-1-24	042-491-4111	呼内、呼外、内、消外、消内、乳外、循内、耳、泌、歯、精、神内、肝内、外、整、眼、皮、リハ、放、麻、ア、病診、糖内、リウ
独立行政法人国立病院機構 東京病院	清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111	内、脳内、小、外、呼外、整、眼、耳、泌、放、麻、ア、リハ、歯、病診、循内、呼内、消内、消外、感内、緩内、リウ
医療法人社団好仁会 滝山病院	東久留米市滝山4-1-18	042-473-3311	消内、循内、神内、外、整、皮、糖代内、呼内、人、リハ
医療法人社団山本・前田記念会 前田病院	東久留米市中央町5-13-34	042-473-2133	整、脳、救、麻、リハ

外：外科，脳：脳神経外科，心：心臓血管外科，心外：心臓外科，呼外：呼吸器外科，消外：消化器外科，乳外：乳腺外科，乳内外：乳腺内分泌外科，こ外：こう門外科，内：内科，脳内：脳神経内科，呼内：呼吸器内科，消内：消化器内科，循内：循環器内科，腎内：腎臓内科，内内：内分泌内科，糖内：糖尿病内科，代内：代謝内科，糖代内：糖尿病・代謝内科，内代内：内分泌・代謝内科，糖内代内：糖尿病・内分泌・代謝内科，血内：血液内科，鏡内：内視鏡内科，人：人工透析内科，肝内：肝臓内科，腫内：腫瘍内科，胃：胃腸科，神内：神経内科，心内：心療内科，呼：呼吸器科，消：消化器科，ア：アレルギー科，リウ：リウマチ科，放：放射線科，放治：放射線治療科，放診：放射線診断科，眼：眼科，耳：耳鼻いんこう科，整：整形外科，リハ：リハビリテーション科，形：形成外科，泌：泌尿器科，皮：皮膚科，麻：麻酔科，小：小児科，産婦：産婦人科，婦：婦人科，精：精神科，小精：小児精神科，救：救急科，歯：歯科，歯外：歯科口腔外科，病診：病理診断科，臨：臨床検査科，透：透析内科，透外：透析外科，血外：血管外科，感内：感染症内科，緩内：緩和ケア内科

(4) 医療資格者

医師、歯科医師、看護師等医療資格者の免許申請等の経由及び免許証の交付事務を行っている。
また、医療資格者の2年ごとの従事者届の経由事務も行っている。

〔表10-9〕 医療従事者免許受付件数

年 度	総 数	医 師	歯 科 医 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	視 能 訓 練 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士	そ の 他 免 許
令和3年度総数	733	41	14	43	8	410	55	17	43	-	5	32	61	4
令和4年度総数	707	49	16	34	12	389	36	20	25	-	6	42	73	5
新 規	424	31	7	13	4	226	20	15	19	-	3	29	52	5
籍訂正・書換	257	12	5	20	8	154	13	4	5	-	3	13	20	-
再 交 付	16	2	-	1	-	8	3	1	-	-	-	-	1	-
除籍(まっ消)	9	4	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
そ の 他	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

〔表10-10〕 医療従事者数

令和2年10月1日現在

業務種別	総 数			小 平 市			東 村 山 市		
	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
総数	9,461.1	2,996.9	1,765.8	2,483.8	813.5	448.5	2,515.4	511.3	350.3
医師	946.1	606.8	2.1	275.0	170.2	1.0	212.5	106.4	-
(常 勤)	684.0	463.0	-	221.0	128.0	-	140.0	82.0	-
(非常勤)	262.1	143.8	2.1	54.0	42.2	1.0	72.5	24.4	-
歯科医師	18.6	11.0	558.4	5.5	3.4	137.8	9.2	4.3	110.2
(常 勤)	11.0	5.0	438.0	3.0	3.0	113.0	5.0	-	85.0
(非常勤)	7.6	6.0	120.4	2.5	0.4	24.8	4.2	4.3	25.2
薬剤師	255.6	19.5	10.2	60.0	5.3	1.0	52.8	6.0	-
保健師	3.6	38.0	…	3.6	24.1	…	-	-	…
助産師	80.8	27.8	…	27.9	21.7	…	-	0.3	…
看護師	3,470.3	584.4	3.0	899.1	149.8	0.5	976.6	116.1	1.0
准看護師	452.5	163.0	-	106.7	37.6	-	121.7	40.5	-
看護業務補助者	1,019.9	98.7	…	271.6	9.2	…	345.4	21.6	…
理学療法士	326.6	53.7	…	101.2	20.8	…	56.6	6.0	…
作業療法士	173.3	10.6	…	47.8	0.3	…	46.2	6.0	…
視能訓練士	11.9	18.8	…	5.7	2.5	…	1.1	1.7	…
言語聴覚士	72.6	5.3	…	18.1	-	…	18.2	5.3	…
義肢装具士	2.0	-	…	-	-	…	2.0	-	…
歯科衛生士	22.4	9.0	488.3	8.0	5.9	137.6	9.6	-	93.4
歯科技工士	2.8	1.0	18.8	1.0	1.0	4.0	1.8	-	7.0
歯科業務補助者	…	…	493.8	…	…	110.3	…	…	103.9
診療放射線技師	190.6	15.6	…	51.9	3.5	…	33.3	1.6	…
診療エックス線技師	1.6	2.4	…	-	1.0	…	-	0.4	…
臨床検査技師	229.4	32.4	…	51.0	11.8	…	50.3	9.7	…
衛生検査技師	-	1.1	…	-	1.1	…	-	-	…
臨床工学技士	78.5	36.9	…	19.0	8.8	…	11.5	8.6	…
あん摩マッサージ指圧師	2.1	12.4	…	-	1.0	…	-	0.4	…
柔道整復師	1.0	36.3	…	-	4.8	…	-	-	…
管理栄養士	112.1	15.6	…	27.9	2.2	…	29.3	2.5	…
栄養士	23.5	6.9	…	3.0	3.4	…	10.0	-	…
精神保健福祉士	43.9	7.6	…	6.0	1.0	…	25.0	3.0	…
社会福祉士	79.5	7.6	…	20.0	1.0	…	14.7	1.6	…
介護福祉士	234.1	81.0	…	88.6	19.2	…	36.0	2.0	…
保育士	46.7	7.1	…	11.6	-	…	27.7	-	…
その他の技術員	75.0	17.6	…	13.1	4.6	…	7.6	-	…
医療社会事業従事者	17.4	6.3	…	6.0	-	…	9.9	3.3	…
事務職員	1,054.1	816.8	142.3	249.0	249.3	31.0	241.6	127.9	29.7
その他の職員	412.6	245.7	48.9	105.5	49.0	25.3	164.8	36.1	5.1

注1: 令和2年に実施した医療施設(静態)調査による。

注2: 非常勤の「医師」及び「歯科医師」については、各施設における常勤の通常時間に換算(常勤換算)して計上した。

注3: 注2以外の職種については、全て常勤換算した数値である。

令和2年10月1日現在

業務種別	清 瀬 市			東 久 留 米 市			西 東 京 市		
	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
総数	2,226.1	355.2	166.1	444.6	430.4	244.5	1,791.2	886.5	556.4
医師	207.5	72.3	-	77.3	74.9	0.5	173.8	183.0	0.6
(常 勤)	154.0	47.0	-	56.0	58.0	-	113.0	148.0	-
(非常勤)	53.5	25.3	-	21.3	16.9	0.5	60.8	35.0	0.6
歯科医師	3.9	2.1	46.8	-	0.1	78.4	-	1.1	185.2
(常 勤)	3.0	2.0	40.0	-	-	59.0	-	-	141.0
(非常勤)	0.9	0.1	6.8	-	0.1	19.4	-	1.1	44.2
薬剤師	65.7	2.5	-	10.3	1.2	-	66.8	4.5	9.2
保健師	-	1.0	…	-	12.4	…	-	0.5	…
助産師	-	-	…	30.5	5.8	…	22.4	-	…
看護師	832.4	78.1	0.5	121.4	80.9	1.0	640.8	159.5	-
准看護師	119.1	23.7	-	41.5	20.9	-	63.5	40.3	-
看護業務補助者	175.7	11.4	…	57.1	41.8	…	170.1	14.7	…
理学療法士	94.6	3.2	…	7.0	8.2	…	67.2	15.5	…
作業療法士	50.3	2.3	…	1.0	-	…	28.0	2.0	…
視能訓練士	1.1	5.0	…	-	1.2	…	4.0	8.4	…
言語聴覚士	20.3	-	…	1.0	-	…	15.0	-	…
義肢装具士	-	-	…	-	-	…	-	-	…
歯科衛生士	2.4	1.5	48.3	-	1.6	61.3	2.4	-	147.7
歯科技工士	-	-	2.0	-	-	2.0	-	-	3.8
歯科業務補助者	…	…	44.3	…	…	84.3	…	…	151.0
診療放射線技師	39.4	0.7	…	11.0	5.1	…	55.0	4.7	…
診療エックス線技師	1.6	1.0	…	-	-	…	-	-	…
臨床検査技師	58.4	5.1	…	13.5	2.5	…	56.2	3.3	…
衛生検査技師	-	-	…	-	-	…	-	-	…
臨床工学技士	12.0	13.1	…	3.0	6.4	…	33.0	-	…
あん摩マッサージ指圧師	2.0	1.5	…	0.1	-	…	-	9.5	…
柔道整復師	-	11.0	…	-	4.0	…	1.0	16.5	…
管理栄養士	24.2	2.2	…	5.0	4.4	…	25.7	4.3	…
栄養士	4.6	1.3	…	-	-	…	5.9	2.2	…
精神保健福祉士	9.0	2.6	…	3.9	-	…	-	1.0	…
社会福祉士	20.1	1.0	…	5.0	3.0	…	19.7	1.0	…
介護福祉士	106.5	2.1	…	-	-	…	3.0	57.7	…
保育士	3.4	0.1	…	-	1.0	…	4.0	6.0	…
その他の技術員	40.7	-	…	-	-	…	13.6	13.0	…
医療社会事業従事者	1.0	-	…	0.5	-	…	-	3.0	…
事務職員	240.8	88.8	21.1	38.0	119.5	15.1	284.7	231.3	45.4
その他の職員	89.4	21.6	3.1	17.5	35.5	1.9	35.4	103.5	13.5

注1:令和2年に実施した医療施設(静態)調査による。

注2:非常勤の「医師」及び「歯科医師」については、各施設における常勤の通常時間に換算(常勤換算)して計上した。

注3:注2以外の職種については、全て常勤換算した数値である。

11 歯科保健

歯や口腔の健康を保つことは、単に食物を咀嚼することだけではなく、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となる。なかでも、むし歯、歯周疾患及び摂食・嚥下機能障害の予防には、日常の生活習慣の改善や自己管理能力の向上が重要なため、地域の保健、医療、福祉、教育等関係機関への研修会や支援を通じ、普及啓発に努めている。

また、障害者（児）が身近な地域で必要な歯科保健医療サービスを受けられるよう、関係機関との連携システムづくりを支援している。

(1) 歯科保健推進事業

ア 障害者施設等歯科健康管理支援

施設への参考図書、器材等の貸出しを行っている。（令和4年度 3施設）

イ 研修会・講習会

保育所と幼稚園等の歯科保健担当者、市関係部署職員を対象に研修会を実施した。

なお、令和3年度より開始した障害者施設職員向け研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、口腔ケアや口腔機能管理の手法等が掲載された資料配付により、各施設での歯科保健活動が継続されるよう支援した。

〔表11-1〕 研修会・講習会の開催状況

開催日	内容及び講師	参加者数
令和4年 7月1日	保育所、幼稚園歯科保健担当者研修会（オンライン開催） 乳幼児期の食べ方からの食育支援のポイント ～日常の生活習慣からわかること～ 講師：日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック 教授 田村 文誉氏	98名

(2) 障害者等歯科保健医療推進基盤整備

地域における障害者等歯科保健医療の推進を目指し、地域の歯科医療機関での障害者等の受入れに関する現状把握を目的とした調査の実施及び検討を行う障害者歯科保健検討分科会を開催した。

令和4年度は、令和3年度に開催した同分科会での協議をもとに、圏域内歯科医師会の会員歯科医療機関を対象に、地域の歯科医療機関での障害者の受入れに関する実態把握を目的とした障害者歯科保健アンケート調査を実施した（回収率：87.6%）。本調査の結果報告については、報告書を作成し、圏域内の関係機関等に配布した。

〔表11-2〕 障害者等歯科保健医療推進基盤整備に係る会議等の開催状況

開催日	会議名及び議事内容	委員構成	参加委員数
令和4年 10月20日	障害者歯科保健検討分科会 障害者歯科保健アンケート調査票の結果報告について	5市歯科医師会長 病院歯科医師 学識経験者	7名

(3) 地域歯科保健医療推進基盤整備

地域の歯科口腔保健の向上を目指し、関係機関等との情報交換や課題の共有等を行う協議の場として会議等を開催した。

〔表11-3〕 地域歯科保健医療推進基盤整備に係る会議等の開催状況

開催日	会議名及び議事内容	委員構成	参加委員数
令和5年 2月16日	北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議 (1) 保健所事業報告 ア 圏域の歯科保健状況 （ア）北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの進捗について （イ）令和4年度北多摩北部保健医療圏保育所、幼稚園歯科健康調査実施状況調査の結果報告（速報）について イ 障害者歯科保健 （ア）障害者歯科保健検討分科会について （イ）障害者歯科保健アンケート調査結果報告について （ウ）障害者施設職員向け研修（資料配付）について (2) 各市における歯科保健の取組について	5市歯科医師会長、 病院歯科代表、 5市健康、障害主管課長、 障害者歯科保健関係団体の代表、 地域包括支援センター長、 保健所長	20名
令和4年 6月10日	北多摩北部保健医療圏歯科保健業務連絡会 (1) 令和3年度 保健所歯科保健事業実績について (2) 令和4年度 保健所歯科保健事業の計画について (3) 情報交換等（各市の歯科保健事業の取組状況）	5市歯科保健担当者	8名

(4) その他

ア 歯科保健医療情報の収集・発信

(ア) 保育所、幼稚園等歯科健康診査実施状況調査

認可、認証保育所、幼稚園及び幼稚園類似施設等233園を対象に歯科健康診査結果の調査を実施し、151園（64.8%）から回答が得られた。集計・分析を行い、関係機関等に報告した。結果については以下のとおりである。

〔表11-4〕 市別回答施設数（ ）内は対象施設数

	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市	計
保育所 ^{※1}	30 (58)	18 (25)	14 (18)	18 (24)	31 (52)	111 (177)
幼稚園 ^{※2}	14 (15)	9 (12)	5 (7)	5 (7)	7 (15)	40 (56)
計	44 (73)	27 (37)	19 (25)	23 (31)	38 (67)	151 (233)

※1 認証保育所を含む。 ※2 幼稚園類似施設を含む。

〔表11-5〕 年齢別の集計者数（受診者数）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
圏域内	692	1,485	1,851	3,958	4,241	4,405	16,632

【表11-6】 圏域の保育所におけるむし歯の状況（乳歯）

年齢	受診者数	むし歯のない者	むし歯のない者の割合	未処置歯がある者の割合※1	一人平均むし歯本数※2
3歳児	1,843	1,685	91.4%	6.6%	0.26
4歳児	1,885	1,604	85.1%	11.3%	0.49
5歳児	1,905	1,489	78.2%	13.9%	0.77

※1 未処置歯がある者の割合（％）＝未処置歯がある者（治療していない、または治療中のむし歯を1本以上有する者）/受診者数×100

※2 一人平均むし歯本数(本)＝むし歯本数(未処置歯の総数＋治療済のむし歯の総数) /受診者数

【表11-7】 圏域の幼稚園におけるむし歯の状況（乳歯）

年齢	受診者数	むし歯のない者	むし歯のない者の割合	未処置歯がある者の割合※1	一人平均むし歯本数※2
3歳児	2,115	1,956	92.5%	6.0%	0.21
4歳児	2,356	2,021	85.8%	10.5%	0.43
5歳児	2,500	2,032	81.3%	11.9%	0.58

※1 未処置歯がある者の割合（％）＝未処置歯がある者（治療していない、または治療中のむし歯を1本以上有する者）/受診者数×100

※2 一人平均むし歯本数(本)＝むし歯本数(未処置歯の総数＋治療済のむし歯の総数) /受診者数

【表11-8】 圏域の保育所、幼稚園における永久歯の状況

年齢	受診者数	永久歯が生えている者	永久歯が生えている者の割合	むし歯のない者	むし歯のない者の割合
4歳児	4,241	51	1.2%	51	100.0%
5歳児	4,405	1,237	28.1%	1,219	98.5%

（イ）令和4年歯科疾患実態調査

本調査は厚生労働省の調査であり、わが国の歯科保健状況を把握し、8020運動（歯科保健推進事業等）の種々の対策の効果についての検討等、今後の歯科保健医療対策を推進するための次期の目標設定に必要な基礎資料を得ることを目的としている。調査対象は、国民生活基礎調査の調査区に設定された単位区から300単位を無作為に抽出し、当該単位区内の満1歳以上の世帯員である。

なお、本調査は厚生労働大臣が、都道府県知事、保健所を設置する市の市長並びに特別区長に委託のうえ、5年毎に実施している。（当初、本調査の実施年度は令和3年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止とし、令和4年度の実施となった。）

令和4年の本調査では、小平市、東久留米市、西東京市の各地区が対象となり、被調査者に対しアンケート調査及び口腔内診査を行った。

イ 歯科衛生士養成学校学生実習

令和4年6月8日に学校法人健映学園 東京西の森歯科衛生士専門学校の3年生（68名）への実習を西多摩保健所、多摩立川保健所との合同で実施した（オンライン開催）。実習内容は、地域における歯科保健活動、公衆衛生と保健所の役割及び業務紹介、行政における歯科衛生士職に関する講義に加え、母子歯科保健事業に関する症例検討を行った。